

施策評価調書（基本目標 4）

基本目標	4 地震等の非常時にも強い水道を目指します。
	主要施策 (13) ~ (14)
施策の目的	非常時に機動的に対応できるよう危機管理体制の充実を図るとともに、被害を受けにくく、また復旧しやすい施設づくりに努め、非常時にも強い水道を目指していきます。

評価結果の概要	<p>基本目標4においては、2つの主要施策の下に16の重点推進事業を位置付けております。これらの重点推進事業について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、</p> <p>(1)「5か年間の取組」に係る評価は、全事業について「a」評価(上位施策・目標へ「適合」している)としました。</p> <p>(2)「達成状況」に係る評価は、12事業について「a」又は「b」評価(目標を「達成」又は「概ね達成」している)とし、4事業について「c」評価(「達成していないが進展」している)としました。</p> <p>(3)「成果(効果)」に係る評価は、13事業について「a」又は「b」評価(目標とした「成果が出ている」又は「概ね成果が出ている」)とし、3事業について「c」評価(「成果が小さい」)としました。</p> <p>(4)「今後の進め方」に係る評価は、7事業について「a」評価(「計画どおり継続(維持)」)とし、1事業について「b」評価(「事業を拡大し継続」)とし、8事業について「e」評価(「その他」)としました。</p>
---------	---

主要施策ごとの5か年間の取組と内部評価結果				
(13) 危機管理体制の充実 (9事業) 情報伝達機能の整備, 市村との連携強化, 水の確保と強い施設づくりなど危機管理体制の充実に努めます。				
事業の区分 (5か年の主な取組項目)	「5か年間の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
(37) 危機管理体制の強化	a	b	b	a
(38) 非常時職員参集管理システム整備	a	a	b	e
(39) 被害情報収集管理システム整備	a	a	a	e
(40) 危機管理用備品整備	a	a	a	a
(41) 自家発電設備の整備	a	a	a	e
(42) 防災行政無線の整備	a	a	a	e
(43) 各種情報通信手段の有効活用	a	a	a	e
(44) 市村との連携強化	a	c	c	a
(45) 各種訓練の実施	a	a	a	a
(14) 震災・湧水等対策の推進(7事業) 水源の多水系化・多様化, 他事業体との連携, 浄給水場や管路等の耐震化による水源や給水の確保とその充実に努めます。				
事業の区分 (5か年の主な取組項目)	「5か年間の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
(46) 千葉分場地下水活用	a	a	a	e
(47) 企業団との相互融通	a	c	c	a
(48) 印旛郡市広域市町村圏事務組合緊急連絡管整備	a	b	b	e
(49) 機場間バックアップ体制整備	a	c	c	a
(50) 庁舎耐震整備	a	a	a	e
(51) 浄給水場耐震整備	a	c	b	a
(52) 管路耐震整備	a	b	b	b

主な重点推進事業の取組結果(詳細)	<p>(1) 37 危機管理体制の強化 5か年間の取組状況, 自己評価及び内部評価については別添「施策評価調書(様式 1)」による。</p> <p>(2) 51 浄給水場耐震整備 5か年間の取組状況, 自己評価及び内部評価については別添「施策評価調書(様式 1)」による。</p>
-------------------	--

外部評価委員会の 総評		「5か年間の取組, 達成状況, 成果」における評価の妥当性
		A : 妥当である B : 概ね妥当である C : 不十分である
		「今後の進め方」における評価の妥当性
		A : 妥当である B : 概ね妥当である C : 不十分である
外部評価委員会での 主な意見		

< 基本目標 4 >

重点推進事業評価調書
(詳細説明抽出事業)

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	37
主要施策	危機管理体制の充実	担当課	計画課
事業（施策）名	危機管理体制の強化		
事業概要	大規模地震等の発災時に一層迅速な応急給水・復旧活動を行うため、新たな危機管理体制が必要となることから、今後の危機管理に関する効率的な体制とそれを支えるシステム等について検討します。		

5か年間の取組	（平成18年度～平成22年度における取組及び上位施策・目標への適合性） 危機管理の効率的な組織や配備体制を確立するため、大規模地震発災時の被害想定に基づく応急給水・応急復旧活動等の具体的内容で構成する震災対策シナリオを作成して、応急活動体制のあり方等について検討し、震災対策基本計画の見直しや具体的な職員の行動を示す行動基準策定のための準備を進めました。 （5か年の事業費（計画）：12,000千円、5か年の事業費（実績）：3,644千円）		内部評価	
			a : 適合している b : 十分とはいえない 前年度評価 a	
達成状況	達成指標	応急体制の検討と整備状況	内部評価	
	達成目標	震災対策基本計画の見直し及び行動基準の策定	a : 達成している	
	達成実績	震災対策基本計画を見直すとともに行動基準案を作成	b : 概ね達成している c : 達成していないが進展している d : 進展していない	
	（評価結果の説明・分析） 震災対策シナリオを活用した震災対策基本計画の見直しを行うとともに、行動基準については、動員体制の検討を行い、また、調査した給水区域内各市の病院等重要施設及び避難所を添付の資料に組み入れるなど基準案を作成しました。		前年度評価 a	
成果	成果指標	危機管理体制の強化	内部評価	
	成果目標	実効性のある応急活動体制の整備	a : 成果が出ている	
	成果実績	震災対策基本計画の見直しによる効率的な応急活動体制の整備	b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
	（評価結果の説明・分析） 震災対策基本計画の見直しなど応急活動体制の整備に努めました。東日本大震災に際しては、破損した管の応急復旧や応急給水のため、他県の水道事業体や一部民間機関へ迅速に応援要請するなど、一定の成果を上げることができました。		前年度評価 b	
今後の進め方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） 東日本大震災における応急活動体制を再点検し、問題点の抽出と整理を行い、震災対策基本計画の再点検や、具体的な職員の行動を示す行動基準を策定し、応急活動体制の更なる改善・強化に取り組みます。		内部評価	
			a : 計画どおり継続（維持） b : 事業を拡大し継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止 e : その他 前年度評価 a	

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	51
主要施策	地震・湧水等対策の推進	担当課	浄水課
事業（施策）名	浄給水場耐震整備		
事業概要	千葉県水道局には5箇所の浄水場と14箇所の給水場があり、水道水の製造や配水の拠点として、いずれもが重要な役割を果たしています。 これらの機場に設置されている配水池などの各種構造物は416施設あり、耐震率は平成16年度末で90%ですが、今後は耐震性未確認の施設について重要度や緊急度の高い順に調査・整備を進め、22年度までに94.7%、27年度までに100%の耐震率を目指します。		

5 か 年 間 の 取 組	（平成18年度～平成22年度における取組及び上位施策・目標への適合性） 416施設のうち耐震性が確認されていた施設は383施設あり、残る33施設の中で、より重要度・緊急度の高い18施設の耐震性調査を実施しました。 ・浄給水場建築物：3施設（栗山浄水場管理本館、柏井浄水場・誉田給水場ポンプ棟） ・浄給水場土木構造物：15施設（福増浄水場1・2号配水池、誉田給水場1～4号配水池、松戸給水場1～3号配水池、千葉分場1号配水池、北習志野分場1・2号配水池、柏井浄水場西側洗浄水槽、坂月高架水槽、木下取水場樋管） （5か年の事業費（計画）：1,153,375千円、5か年の事業費（実績）：121,390千円）		内部評価	
			a：適合している b：十分とはいえない 前年度評価 a	
達 成 状 況	達成指標	事業進捗率（事業費ベース）		内部評価
	達成目標	55.7%（平成22年度まで） 100%（平成27年度まで）		
	達成実績	5.9%（平成22年度まで）		a：達成している b：概ね達成している c：達成していないが進展している d：進展していない 前年度評価 c
（評価結果の説明・分析） 達成実績は平成27年度までの計画事業費2,070,075千円の5.9%にとどまりましたが、これは、18施設の耐震性調査の結果10施設については耐震化工事の必要がないことが判明したことや、一部施設について施設全体の整備計画の見直しにより耐震化工事を延期したことによるものです。				
成 果	成果指標	浄水場等施設耐震率（耐震対策の施されている施設数 / 浄給水場全施設数）		内部評価
	成果目標	94.7%（平成22年度まで） 100%（平成27年度まで）		
	成果実績	94.5%（平成22年度まで）		a：成果が出ている b：概ね成果が出ている c：成果が小さい d：成果が出ていない 前年度評価 b
（評価結果の説明・分析） 18施設について調査したところ、10施設は耐震性を有していることが判明し、耐震率は94.5%となりました。なお、東日本大震災においては浄給水場施設の機能に損傷を与えるような被害はありませんでした。				
今 後 の 進 め 方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） 耐震補強が必要なことが判明した8施設の工事と、耐震性未調査となっている15施設の調査及び必要となる工事を計画的かつ速やかに進めていきます。		内部評価	
			a：計画どおり継続（維持） b：事業を拡大し継続 c：事業を縮小し継続 d：事業休止または廃止 e：その他 前年度評価 a	

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める

< 基本目標 4 >

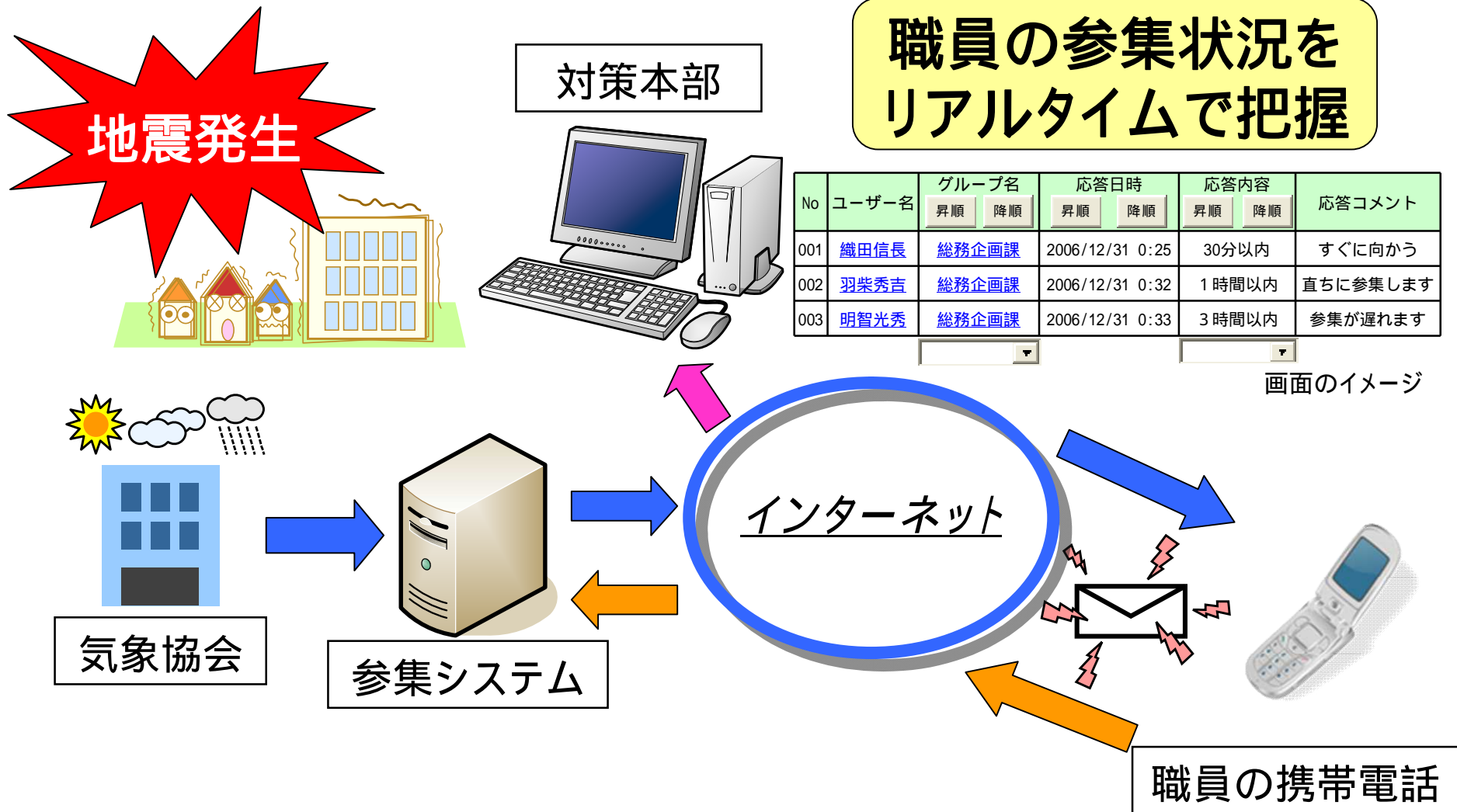
重点推進事業評価調書
(その他の事業)

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	38
主要施策	危機管理体制の充実	担当課	計画課
事業（施策）名	非常時職員参集管理システム整備		
事業概要	地震等の震災発生時に、速やかに各所属の配備体制を確立するため、携帯電話のメール機能等を用いて職員に参集を指示し、各職員から参集状況を返信させるとともに、これを自動集計するシステムを構築します。		

5 か 年 間 の 取 組	（平成18年度～平成22年度における取組及び上位施策・目標への適合性） 平成18年度にシステム整備を完了し、情報伝達訓練等で運用を重ね、システム操作の習熟とシステムの改善を行ってきました。 ・システム習熟を主とした情報伝達訓練の実施。（8回） ・震災及び事故対策訓練等と連係した、より実践的な総合訓練の実施。（17回） （5か年の事業費（計画）：11,472千円、5か年の事業費（実績）：11,340千円）		内部評価
			a : 適合している b : 十分とはいえない 前年度評価 -
達 成 状 況	達成指標	非常時職員参集管理システムの整備状況	内部評価
	達成目標	非常時職員参集管理システムの整備	a : 達成している b : 概ね達成している c : 達成していないが進展している d : 進展していない 前年度評価 -
	達成実績	非常時職員参集管理システムを整備	
	（評価結果の説明・分析） 非常時職員参集管理システムの整備は、平成18年度に完了しました。		
成果指標	システムへのメールアドレス登録率（登録者数/職員数） メール配信時の応答率（システム応答率/メール配信数）	内部評価	
成 果	成果目標	85%（平成22年度末） 80%（平成22年度）	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない 前年度評価 -
	成果実績	81%（平成22年度末） 79%（平成22年度）	
	（評価結果の説明・分析） 目標には至りませんでした。継続的なシステム登録の奨励と定期的な訓練等により、応答率の安定化に繋がりました。		
今 後 の 進 め 方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） 本システムは、発災時、特に夜間休日における初動体制の確立を迅速かつ効率的に把握するために必要不可欠です。今後は、東日本大震災発生時に軽微な配信不良が見受けられたこと等を改善して機能熟成を図るとともに、訓練の継続により、非常時における迅速な職員参集体制の確立を目指します。 （平成18年度事業完了）		内部評価
		a : 計画どおり継続（維持） b : 事業を拡大し継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止 e : その他 前年度評価 -	

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める

「非常時職員参集管理システム」の概要



総括評価調書（平成18年度～平成22年度）

様式 - 1

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	39
主要施策	危機管理体制の充実	担当課	計画課
事業（施策）名	被害情報収集管理システム整備		
事業概要	地震等の災害発生時には、被害状況を速やかに把握し、集約データを出先機関等にフィードバックし、効果的な復旧体制を確立することが重要です。 このため、携帯電話のメール機能等を用いて、千葉県水道管工事協同組合員等（以下「管工事組合員等」）から被害報告を受け、効果的な応急復旧及び応急給水計画の策定及び実施を支援する被害情報収集管理システムを整備します。		

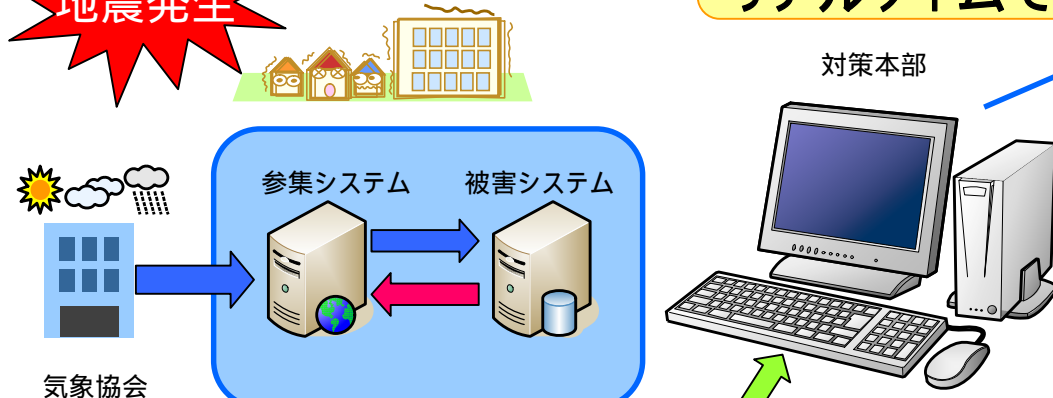
5 か 年 間 の 取 組	（平成18年度～平成22年度における取組及び上位施策・目標への適合性） システムの整備を行い、職員及び管工事組合員等に対する操作研修、訓練等を重ね、システム操作の習熟を図ってきました。		内部評価		
	（5か年の事業費（計画）：47,928千円、5か年の事業費（実績）：24,696千円）		a : 適合している b : 十分とはいえない	前年度評価	-
達 成 状 況	達成指標	被害情報収集管理システムの整備状況	内部評価		
	達成目標	被害情報収集管理システムの整備	a : 達成している		
	達成実績	被害情報収集管理システムを整備	b : 概ね達成している		
	（評価結果の説明・分析） 被害情報収集管理システムの整備は計画どおり完了しました。		c : 達成していないが進展している		
			d : 進展していない		
			前年度評価	-	
成 果	成果指標	システム返信率（管工事組合員等を対象とした訓練における情報返信数 / 管工事組合員等の総数）	内部評価		
	成果目標	80%（平成22年度）	a : 成果が出ている		
	成果実績	81.7%（平成22年度）	b : 概ね成果が出ている		
	（評価結果の説明・分析） 継続的な訓練等実施の結果、習熟度が向上し目標を達成できました。		c : 成果が小さい		
			d : 成果が出ていない		
			前年度評価	-	
今 後 の 進 め 方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） 被害情報収集依頼は、非常時職員参集管理システムを利用しており、東日本大震災発災時に軽微な配信不良が見受けられたこと等を改善して機能熟成を図るとともに、訓練の継続により、非常時における迅速な情報収集体制の確立を目指します。		内部評価		
	（平成19年度事業完了）		a : 計画どおり継続（維持） b : 事業を拡大し継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止 e : その他		
			前年度評価	-	

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める

「被害情報収集システム」の概要



被害状況を
リアルタイムで把握



気象協会

震度5強以上の地震が発生した場合、参集メールの本文に被害報告サイトへジャンプするURLを埋め込み送信します。

発災後直ちに被害調査を実施します。

職員・管工事組合員の携帯電話

GPS機能を内蔵した携帯電話では、容易に正確な緯度・経度情報が送信できます！

電子地図上に被害場所がマッピングされた画面例



被害情報一覧

集計画面例

一連番号	報告日時		危機事案		被害種別		被害規模		発生地域名		報告者名		公開種別	拠地
	降順	昇順	降順	昇順	降順	昇順	降順	昇順	降順	昇順	降順	昇順		
001	2007/10/31	12:00	平成19年10月29日の地震	漏水	主要配水管	千葉市中央区	加藤清正	公開	添付	コメント				
002	2007/10/31	11:03	平成19年10月29日の地震	火災	建物(小)	千葉市中央区	窪島正則	非公開	添付	コメント				
003	2007/10/31	10:44	平成19年10月29日の地震	建物	半壊	千葉市中央区	加藤嘉明	公開	添付	コメント				
004	2007/10/31	10:32	平成19年10月29日の地震	道路	陥没(小)	千葉市中央区	脇坂安治	公開	添付	コメント				

携帯電話画面例

被害報告フォーム

危機事案

被害種別

被害規模

位置情報

都道府県

市区町村

町名等

番地等

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	40
主要施策	危機管理体制の充実	担当課	計画課
事業（施策）名	危機管理用備品整備		
事業概要	地震等の災害発生時に迅速な復旧を行うため、災害対策本部（現地本部・支部）の運営等に必要な備品や応急用資機材の整備・充実を図ります。		

5 か 年 間 の 取 組	（平成18年度～平成22年度における取組及び上位施策・目標への適合性） 各年度において、必要な危機管理用備品を整備し、段階的に整備を行いました。		内部評価	
	（5か年の事業費（計画）：36,892千円、5か年の事業費（実績）：29,627千円）		a：適合している b：十分とはいえない 前年度評価 a	
達 成 状 況	達成指標	危機管理用の備品及び資機材の備蓄数	内部評価	
	達成目標	非常用飲料水袋の備蓄9,000枚追加（平成22年度）	a：達成している	
	達成実績	10,000枚追加（平成22年度）（備蓄累計90,000枚）	b：概ね達成している	
	（評価結果の説明・分析） 追加購入により既存備品とあわせて危機管理用備品の備蓄を強化しました。		c：達成していないが進展している d：進展していない 前年度評価 a	
成 果	成果指標	危機管理体制の充実度	内部評価	
	成果目標	備品及び資機材の備蓄による危機管理体制の充実	a：成果が出ている	
	成果実績	非常用飲料水袋等の備蓄による危機管理体制の充実度向上	b：概ね成果が出ている	
	（評価結果の説明・分析） これまでに整備した屋外宿泊用備品、防災服に加え、非常用飲料水袋を追加購入したことで、応急給水活動に必要となる備品類の備蓄が充実し、危機管理体制の一層の充実が図られました。飲料水袋については、中期経営計画策定時（H18.3）に予定した、平成22年度時点の備蓄数85,500枚を上回る備蓄となりました。この結果、23年3月の東日本大震災において39,000枚を使用してもなお51,000枚の余裕があり、物資的な対応力が発揮されました。		c：成果が小さい d：成果が出ていない 前年度評価 b	
今 後 の 進 め 方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） 非常用飲料水袋については、震災で使用した分の補充を含め、近い将来（今後約100年間）千葉県に大きな影響を与える可能性のある3地震（東京湾北部地震 千葉県東方沖地震 三浦半島断層群による地震）を対象として千葉県が調査を行い取りまとめた「千葉県地震被害想定調査報告書（H20.3）」に基づき算出した110,000枚を備蓄目標とし、継続的に整備していきます。 また、「千葉県中期経営計画2011（H23.4）」において、今回の被災経験を踏まえ必要な備品及び資機材等の増強を図っていくこととしており、一層の整備充実に努めます。		内部評価	
			a：計画どおり継続（維持） b：事業を拡大し継続 c：事業を縮小し継続 d：事業休止または廃止 e：その他 前年度評価 a	

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める

平成18～22年度 危機管理対策用備品等購入一覧

【危機管理対策室】

	項 目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	非常用飲料水袋の購入	5,000枚	10,000枚	11,600枚	5,000枚	10,000枚
2	防災服の購入			300着		
3	アルミボトル水製造 業務委託	72,000本		72,000本	72,000本	
4	災害派遣用資機材 の購入	*1 (生活用品等) ・寝袋・マット 24個 ・毛布 25枚 ・テント 2張 (機器・工具等) ・ホックスロケータ (金属探知機) 2個 ・ハルプキー 5セット ・開栓器(止水等) 3個 ・ヘルメット 46個 ・ハンドマイク 2個		派遣隊横断幕 56枚		
5	危機管理対策用備品 の購入				・新型インフル 体温計 29個 ・サージカルマスク 152,440枚	
6	参集システム管理・ 閲覧用パソコンの 購入	3台				
7	カーナビゲーションの 購入			2台		

注)「災害派遣用資機材の購入」の平成18年度分(*1)については、主な物を記載した。

整理番号 4 0 危機管理用備品整備

		5か年計画 (H23 ~ H27) における非常用給水袋の整備計画						H23.8
品名		H22	H23	H24	H25	H26	H27	5か年計
ポリ袋(6リットル) 背負型	使用数	-						0
	整備数	-	27,000	18,000	9,000	9,000	9,000	72,000
	在庫数	22,000	49,000	67,000	76,000	85,000	94,000	
ポリ袋(10リットル) ソフトタンク型	使用数	-						
	整備数	-						
	在庫数	2,860	2,860	2,860	2,860	2,860	2,860	
ポリ袋(10リットル) フィルムタンク型 (FT-10)	使用数	-	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	13,000
	整備数	-						0
	在庫数	13,040	10,440	7,840	5,240	2,640	40	
ポリ袋(10リットル) 手提型	使用数	-						0
	整備数	-						0
	在庫数	14,010	14,010	14,010	14,010	14,010	14,010	
年間使用数合計		-	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	13,000
年間整備数合計		-	27,000	18,000	9,000	9,000	9,000	72,000
年度末在庫合計		51,910	76,310	91,710	98,110	104,510	110,910	
5か年 中期経営計画 充足率			68.8%	82.6%	88.4%	94.2%	100.0%	

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	41
主要施策	危機管理体制の充実	担当課	計画課
事業（施策）名	自家発電設備の整備		
事業概要	災害等による停電時にも、電子機器等が作動し業務執行に支障ないようにするため、水道事務所・支所等の計9箇所に自家発電設備を整備します。		

5か年間の取組	（平成18年度～平成22年度における取組及び上位施策・目標への適合性） 平成18年度に自家発電設備の実施設計を完了し、19年度までに8箇所を整備しました。残る1箇所については、県の管理する東葛飾合同庁舎に所在することから、施工方法について県と調整した結果、県が合同庁舎耐震改修工事と一体で整備することとなりました。（21年度完了） また、整備した施設については、非常時における正常な作動を確保するため、毎年保守点検を実施しています。（合同庁舎は県実施） （5か年の事業費（計画）：195,800千円、5か年の事業費（実績）：170,561千円） （5か年の事業費（計画）：85,200千円、5か年の事業費（実績）：85,434千円） 合同庁舎耐震改修工事として負担する費用		内部評価	
			a：適合している b：十分とはいえない	前年度評価 a
達成状況	達成指標	自家発電設備の整備数 自家発電設備の保守点検箇所数	内部評価	
	達成目標	9箇所（平成21年度） 8箇所	a：達成している b：概ね達成している c：達成していないが進展している d：進展していない	
	達成実績	9箇所（平成21年度 うち県整備分1箇所） 8箇所		
	（評価結果の説明・分析） 県整備分も含めすべての整備は完了し、保守点検も実施しています。（県整備分は保守点検も県実施）			
		前年度評価 a		
成果	成果指標	正常作動率（正常作動箇所数 / 整備箇所数）	内部評価	
	成果目標	100%	a：成果が出ている b：概ね成果が出ている c：成果が小さい d：成果が出ていない	
	成果実績	100%		
	（評価結果の説明・分析） 整備した自家発電設備について、非常時に作動可能な状態となっており、東日本大震災に係る計画停電時にも正常に稼働しました。			
		前年度評価 a		
今後の進め方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） 自家発電設備の整備事業は完了しましたが、引き続き保守点検を行い、自家発電設備の常時作動可能な状態を維持します。 （平成19年度事業完了）		内部評価	
			a：計画どおり継続（維持） b：事業を拡大し継続 c：事業を縮小し継続 d：事業休止または廃止 e：その他	前年度評価 a

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める

総括評価調書（平成18年度～平成22年度）

様式 - 1

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	42
主要施策	危機管理体制の充実	担当課	計画課
事業（施策）名	防災行政無線の整備		
事業概要	災害時における関係市等との情報通信手段を確保するため、本局及び水道事務所・支所等の計11箇所に防災行政無線を整備します。		

5か年間の取組	（平成18年度～平成22年度における取組及び上位施策・目標への適合性） 当初計画では、平成21年度までの完成を目標としていましたが、災害時において信頼性の高い通信手段を早期に確保する必要があることから、前倒しで、本局及び水道事務所・支所等の計11箇所に整備しました。 また、整備した無線を使用した情報通信の訓練を重ね、通信体制の強化を図りました。 （5か年の事業費（計画）：212,100千円、5か年の事業費（実績）：187,215千円）		内部評価	
			a：適合している b：十分とはいえない	
		前年度評価	-	
達成状況	達成指標	防災行政無線の整備数	内部評価	
	達成目標	11箇所（平成21年度）	a：達成している b：概ね達成している c：達成していないが進展している d：進展していない	
	達成実績	11箇所（平成20年度）		
	（評価結果の説明・分析） 災害時における信頼性の高い通信手段の早期確保のため、当初計画の前倒しで、平成20年度に本局及び水道事務所・支所等の計11箇所に防災行政無線の整備を完了しました。			
		前年度評価	-	
成果	成果指標	防災行政無線の使用可能な箇所数	内部評価	
	成果目標	11箇所	a：成果が出ている b：概ね成果が出ている c：成果が小さい d：成果が出ていない	
	成果実績	11箇所		
	（評価結果の説明・分析） 無線整備後の保守点検と訓練により、11箇所すべてで使用可能な状態を維持しています。また、東日本大震災では、通常の電話通信が困難な中、本無線を使用して迅速な情報伝達が行えました。			
		前年度評価	-	
今後の進め方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） 整備事業としては完了しましたが、防災行政無線の保守点検及び習熟訓練の実施等により、引き続き、非常時に使用可能な状態を維持します。 （平成20年度事業完了）		内部評価	
			a：計画どおり継続（維持） b：事業を拡大し継続 c：事業を縮小し継続 d：事業休止または廃止 e：その他	
		前年度評価	-	

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	43
主要施策	危機管理体制の充実	担当課	計画課
事業（施策）名	各種情報通信手段の有効活用		
事業概要	非常時における通信規制に備え、防災行政無線、衛星携帯電話、携帯電話（メール機能）業務用無線、IP電話及び災害時優先電話の整備・充実を図るとともに、県の機関、関係市、民間協力機関等と幅広く情報交換ができるようにネットワーク化を進めます。		

5 か 年 間 の 取 組	（平成18年度～平成22年度における取組及び上位施策・目標への適合性） 携帯電話のメール機能を利用した非常時職員参集管理システム及び被害情報収集システムを含む6種の情報通信手段を整備するとともに、ネットワーク化の効果を検証するため、防災行政無線を中心に業務用無線及び非常時職員参集管理システムを加えた情報伝達訓練を行い、各種情報通信手段の習熟を図りました。 また、公用携帯電話について災害時優先番号の登録を行いました。 （5か年の事業費（計画）：271,500千円、5か年の事業費（実績）：223,251千円）		内部評価
			a：適合している b：十分とはいえない 前年度評価 -
達 成 状 況	達成指標	通信手段の整備率（完成通信手段数 / 計画通信手段数）	内部評価
	達成目標	100%（平成20年度まで）	
	達成実績	100%（平成20年度）	
	（評価結果の説明・分析） 6種の情報通信手段について整備し、通信手段を多様化しました。 また、3種の情報通信手段（防災行政無線、業務用無線、非常時職員参集管理システム）について個別に訓練を実施し、県の機関、関係市、民間協力機関等との間で情報の共有化を図りました。		
		a：達成している b：概ね達成している c：達成していないが進展している d：進展していない 前年度評価 -	
成 果	成果指標	訓練時等の情報伝達率（応答数 / 発信数 防災行政無線・業務用無線・非常時職員参集管理システムの訓練の平均）	内部評価
	成果目標	94%（平成22年度）	
	成果実績	91%（平成22年度）	
	（評価結果の説明・分析） 情報伝達訓練を行い、各種情報通信手段の習熟を図り、伝達率は91%となり成果指標に近い成果となりました。 防災行政無線は、東日本大震災時に、関係機関との情報交換に安定した通信状態を確保できました。		
		a：成果が出ている b：概ね成果が出ている c：成果が小さい d：成果が出ていない 前年度評価 -	
今 後 の 進 め 方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） 情報通信機器やシステムを非常時に的確に運用するため、引き続き訓練を重ねて有効性を検証するとともに、必要に応じて改善し、構築した通信ネットワークを最大限に活用できるようにします。 また、今回の震災時における各種通信手段の通信状況を検証して、今後の整備状況について見直しを図っていきます。 （平成20年度事業完了）		内部評価
			a：計画どおり継続（維持） b：事業を拡大し継続 c：事業を縮小し継続 d：事業休止または廃止 e：その他 前年度評価 -

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	44
主要施策	危機管理体制の充実	担当課	計画課
事業（施策）名	市村との連携強化		
事業概要	災害時における迅速かつ的確な応急給水を可能にするため、給水区域内11市2村（印西市、印旛村、本埜村が合併し現在11市）との「応急給水等連絡調整会議」を通じ、きめ細かい取り決めを行い、連携強化を図ります。		

5 か 年 間 の 取 組	（平成18年度～平成22年度における取組及び上位施策・目標への適合性） 給水区域内11市とのこれまでの協議を踏まえ、情報連絡体制、応急給水活動、広報業務等について、役割分担等を明確にした上で、覚書の素案を示し、11市との「応急給水等連絡調整会議」等を通じて、覚書の締結を目指します。 （5か年の事業費（計画）： 0千円、5か年の事業費（実績）： 0千円）		内部評価
			a : 適合している b : 十分とはいえない 前年度評価 a
達 成 状 況	達成指標	応急給水等に関する覚書の締結	内部評価 a : 達成している b : 概ね達成している c : 達成していないが進展している d : 進展していない 前年度評価 c
	達成目標	覚書の締結	
	達成実績	覚書の締結の前提として、各市から意見を聴取し、個別協議を実施した	
	（評価結果の説明・分析） 災害救助法適用外の災害時における費用負担等、引き続き細部の協議を要する課題があり、覚書締結には至りませんでした。役割分担については概ね明確化され、応急給水等に関する確認事項の取り交わしに向けた準備が整いました。 なお、取り交わしに向けた作業中に東日本大震災が発生したため、作業は中断となりました。		
成 果	成果指標	11市との連携強化	内部評価 a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない 前年度評価 c
	成果目標	11市との具体的な役割分担の明確化	
	成果実績	役割分担については各市との基本的な合意に到達	
	（評価結果の説明・分析） 11市との具体的な役割分担についての個別協議が完了し、基本的な合意が得られました。東日本大震災で浮かび上がった新たな課題もあるものの、これまでの協議と合意を通じ、11市との連携強化には一定の成果があったものと考えます。		
今 後 の 進 め 方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） 応急給水等に係る確認事項の取り交わしに関する、各市との基本的な合意は得られましたが、東日本大震災での対応を踏まえ、より実践的な内容となるよう、あらためて協議していきます。 また、災害時における費用負担等について協議を継続し、覚書締結を目指します。		内部評価
			a : 計画どおり継続（維持） b : 事業を拡大し継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止 e : その他 前年度評価 a

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	45
主要施策	危機管理体制の充実	担当課	計画課
事業（施策）名	各種訓練の実施		
事業概要	非常時に、迅速かつ的確に対応できる実践的な危機管理体制を構築するため、水道局全体が参加して行う「総合訓練」や、それぞれの現場に則したテーマを設定して行う「テーマ型訓練」を実施し、その結果をもとに適宜、各種災害時対応マニュアル（以下「マニュアル」）を見直します。		

5か年間の取組	（平成18年度～平成22年度における取組及び上位施策・目標への適合性） 水道局全体の対応力を向上させるための「総合訓練」とともに、個別の状況に則した「テーマ型訓練」についても適宜実施し、その結果を検証し反省点を踏まえ、マニュアルの見直しなどに反映させ、非常時における体制を強化しました。 （5か年の事業費（計画）：1,555千円、5か年の事業費（実績）：1,253千円）		内部評価
			a : 適合している b : 十分とはいえない
		前年度評価	a
達成状況	達成指標	総合訓練の年間実施回数 テーマ型訓練の年間実施回数	内部評価
	達成目標	20回（4回/年） 240回（80回/年 平成20年度から設定）	a : 達成している b : 概ね達成している c : 達成していないが進展している d : 進展していない
	達成実績	17回（5か年累計） 245回（3か年累計）	
	（評価結果の説明・分析） 総合訓練 ・九都県市合同防災訓練千葉県会場、及び千葉市会場訓練に参加しました。 ・県実施の防災図上訓練に参加及び当局独自の震災対策図上訓練を実施しました。 テーマ型訓練 ・平成20年度から80回/年を目標に設定し、実施しました。		前年度評価
成果	成果指標	訓練結果のマニュアルへの反映状況	内部評価
	成果目標	マニュアルの改善	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない
	成果実績	訓練結果の反映により、より実践的なマニュアルへ改善	
	（評価結果の説明・分析） 各種訓練の結果を基に「水道局震災対策基本計画」及び「水道局事故等対策基本計画」の見直しを行いました。東日本大震災に際しても、他事業体に対する迅速な応援要請ができたことは、合同訓練の成果が表れたものと考えます。		前年度評価
今後の進め方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） 東日本大震災で浮かび上がった課題を訓練内容に反映させるなど、引き続き積極的に各種訓練を実施し、非常時に迅速かつ的確に対応できる体制の更なる強化に努めます。また、その結果を随時各種マニュアルに反映させていきます。		内部評価
			a : 計画どおり継続（維持） b : 事業を拡大し継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止 e : その他
		前年度評価	a

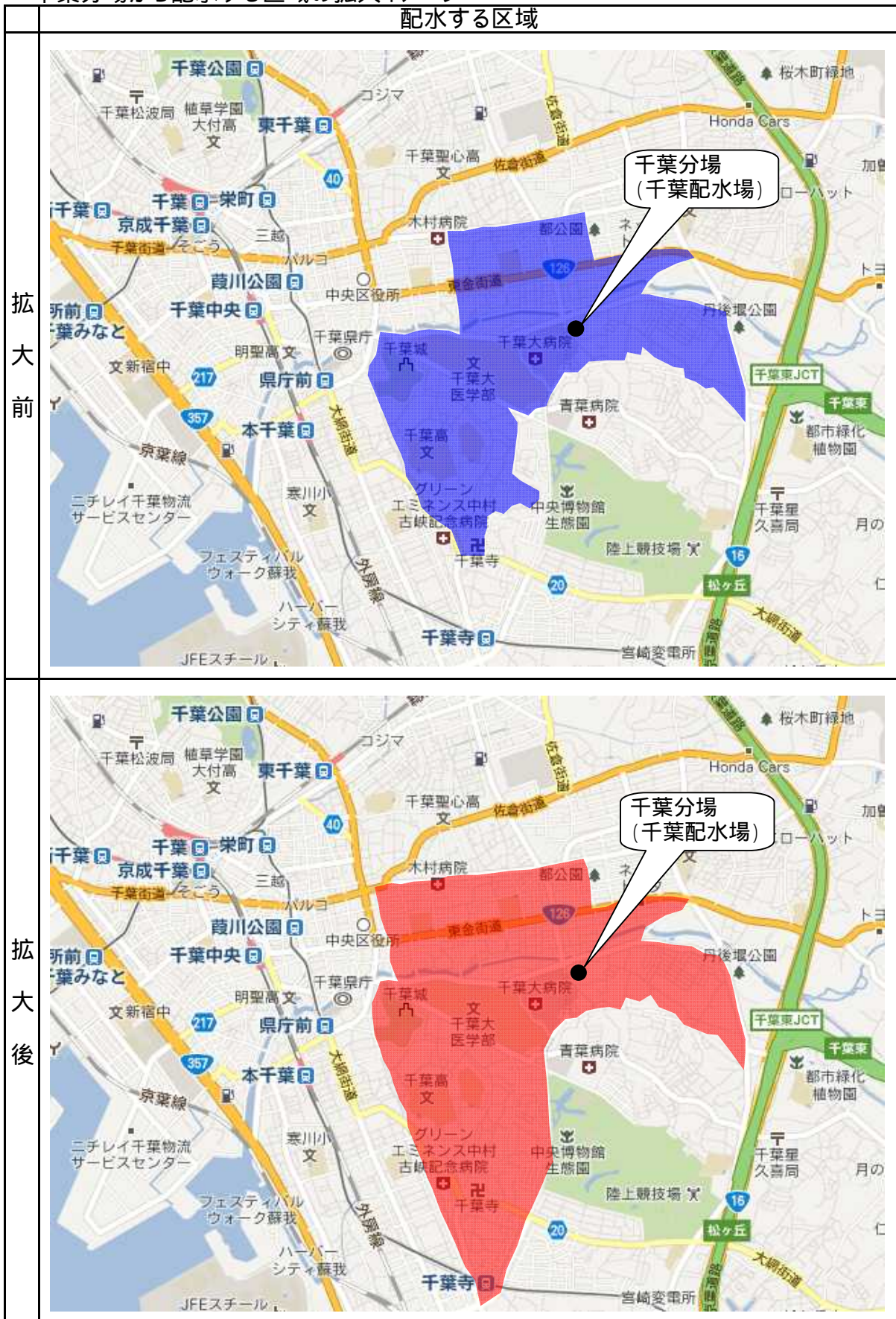
内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	46
主要施策	震災・濁水等対策の推進	担当課	浄水課
事業（施策）名	千葉分場地下水活用		
事業概要	<p>菅田給水場から送られる水の中継点である千葉分場は、周辺地域との高低差を利用して自然流下により水を送り出していますが、末端蛇口での水圧低下を考慮して、配水量は、平成17年度は1日当たり4,100立方メートルにとどまっていた。</p> <p>同分場においては、1日当たり13,000立方メートルの水を取水できる地下水源を有していますが、有事の際はこの地下水源を活用するためには、その活用ポテンシャルをできるだけ高めておく必要があります。このため、分場から配水する区域を拡大し、末端水圧の低下を招かない限度まで配水量を増やすことにより、活用できる分場の地下水量を増し、震災・濁水等に備えた体制強化を図ります。</p>		

5 か 年 間 の 取 組	（平成18年度～平成22年度における取組及び上位施策・目標への適合性） 平成19年度に計画どおり千葉分場から配水する区域を拡大しました。		内部評価	
	（5か年の事業費（計画）： 0千円、5か年の事業費（実績）： 0千円）		a：適合している b：十分とはいえない	
		前年度評価		
達 成 状 況	達成指標	千葉分場における配水量		内部評価
	達成目標	5,900m ³ /日（平成19年度）		a：達成している b：概ね達成している c：達成していないが進展している d：進展していない
	達成実績	6,200m ³ /日（平成19年度 分場の現有施設能力の限度）		
	（評価結果の説明・分析） 綿密な配水圧シミュレーションのもとに配水管仕切弁の開閉操作を行い、配水する区域を拡大するとともに管内洗浄作業を実施して、平成19年度に目標配水量を確保しました。		前年度評価	
成 果	成果指標	千葉分場単独での配水可能世帯数		内部評価
	成果目標	約8,000戸（平成19年度）		a：成果が出ている b：概ね成果が出ている c：成果が小さい d：成果が出ていない
	成果実績	約8,800戸（平成19年度）		
	（評価結果の説明・分析） 配水する区域の拡大により、菅田給水場からの送水が停止しても千葉分場で地下水を汲み上げて配水することが可能な世帯は8,800戸に増加し、非常時の対策として成果がありました。		前年度評価	
今 後 の 進 め 方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） 今後も、非常時には千葉分場が保有する地下水源が活用できるよう、引き続き地下水源設備（井戸ポンプ）維持管理運転を行います。		内部評価	
	（平成19年度事業完了）		a：計画どおり継続（維持） b：事業を拡大し継続 c：事業を縮小し継続 d：事業休止または廃止 e：その他	
		前年度評価		

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める

< 千葉分場から配水する区域の拡大イメージ >



基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	47
主要施策	震災・湯水等対策の推進	担当課	計画課
事業（施策）名	企業団との相互融通		
事業概要	千葉県水道局は、北千葉広域水道企業団（以下、北千葉（企））及び君津広域水道企業団（以下、君津（企））から水道水の供給を受けています。両企業団との間の水の相互融通体制を整備することにより、非常時（震災、施設事故、水質事故、湯水等）において、より広域的に対応できるようにします。		

5 か 年 間 の 取 組	（平成18年度～平成22年度における取組及び上位施策・目標への適合性） 非常時における相互融通体制について両企業団と検討及び協議を行いました。		内部評価		
	（5か年の事業費（計画）： 0千円、5か年の事業費（実績）： 0千円）		a : 適合している b : 十分とはいえない 前年度評価 a		
達 成 状 況	達成指標	協議結果の基本計画への反映	内部評価		
	達成目標	基本計画の策定	a : 達成している b : 概ね達成している c : 達成していないが進展している d : 進展していない 前年度評価 b		
	達成実績	基本計画の策定に必要な技術的な条件等を確認			
	（評価結果の説明・分析） ・北千葉（企）との関係においては、北総浄水場と北船橋給水場からの同時送水による逆送水が可能であることをシミュレーションで確認しました。 ・君津（企）との関係においては、相互融通の拠点施設となる福増浄水場姉崎分場への送水ポンプの増強等が必要となることを確認しました。				
前年度評価					
成 果	成果指標	企業団との相互融通体制の整備	内部評価		
	成果目標	企業団との水の相互融通体制の確立	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない 前年度評価 c		
	成果実績	両企業団との水の相互融通についての局内部の検討による、技術的な課題の把握			
	（評価結果の説明・分析） 両企業団との水の相互融通について図面上での送水ルートなどの検討を局内で行い、また、北千葉（企）及び君津（企）と送水ルートの検討及び相互融通が可能となる水量について協議を行いました。				
前年度評価					
今 後 の 進 め 方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性） 水道水供給事業体との水の相互融通は、県内水道の連携強化を図る上からも重要な検討事項です。当面は、北千葉（企）との水の相互融通を最優先と位置付けて今後も双方の利益にかなう方策の協議を進め、実現に向けて取り組んでいきます。		内部評価		
				a : 計画どおり継続（維持） b : 事業を拡大し継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止 e : その他 前年度評価 a	

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	48
主要施策	地震・濁水等対策の推進	担当課	浄水課
事業（施策）名	印旛都市広域市町村圏事務組合緊急連絡管整備		
事業概要	<p>北総浄水場から成田給水場を經由し成田国際空港に至る管路（以下「北総～成田～空港線」）は、成田ニュータウン地区と成田空港に給水する基幹管路であるとともに、印旛都市広域市町村圏事務組合（以下「印旛（組）」）が長門川水道企業団と成田市に用水を供給する送水本管の役割も果たしています。</p> <p>一方、柏井浄水場から直接、印旛都市4市1町への用水供給を担う印旛（組）の「柏井線」もまた重要な基幹管路であり、当局「北総～成田～空港線」との接合点、通称「富里分岐」で連結されています。</p> <p>本事業は、地震等災害時の管路被害を想定し、平常時は閉じている富里分岐を介した相互バックアップが可能となるよう、「緊急応援に関する協定書」（平成17年度締結）に基づき、富里分岐の所要の整備と維持管理を図るとともに、成田給水場に場内連絡管を整備するものです。</p>		

5か年間の取組	（平成18年度～平成22年度における取組及び上位施策・目標への適合性） 富里分岐の施設整備と維持管理を実施しました。		内部評価	
	（5か年の事業費（計画）：59,500千円、5か年の事業費（実績）：6,807千円）		a：適合している b：十分とはいえない	
達成状況	達成指標	事業進捗率（事業費ベース）	内部評価	
	達成目標	100%	a：達成している	
	達成実績	11%	b：概ね達成している	
	（評価結果の説明・分析） 富里分岐の定期的な洗浄を印旛（組）と共同で実施するとともに、洗浄効果の向上のため、洗浄用排泥管を設置しました。成田ニュータウン地域への給水については、成田給水場場内連絡管の整備で対応することとしていましたが、当面は予備水源である地下水を活用する対応に改めたため、事業費を抑制する中で事業目的は概ね達成しました。		c：達成していないが進展している d：進展していない	
成果	成果指標	緊急時安定給水度（バックアップ可能区域）	内部評価	
	成果目標	成田空港・成田ニュータウン地域及び印旛（組）地域への安定給水確保	a：成果が出ている	
	成果実績	成田空港及び印旛（組）地域への安定給水確保	b：概ね成果が出ている	
	（評価結果の説明・分析） 富里分岐の施設整備の完了により、緊急時における印旛（組）柏井線から空港への給水及び北総～成田～空港線から一部印旛（組）地域への給水も容易となり安定給水の確保が図られました。また、成田ニュータウン地域への安定給水確保については、成田給水場井戸の活用により対応することとしたため一定の成果があると考えられます。		c：成果が小さい d：成果が出ていない	
今後の進め方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） 非常時におけるバックアップ体制の強化は重要であり、引き続き、「緊急応援に関する協定書」に基づき富里分岐の適切な維持管理を図ります。 また、成田ニュータウン地域へのバックアップ体制の構築に向けては、北総浄水場～北船給水場間バックアップ管路の整備や第二北総～成田線の整備など「千葉県水道局中期経営計画2011」においても引き続き事業を進めていくこととしており、併せて成田給水場場内連絡管整備についても検討を進めていきます。		内部評価	
			a：計画どおり継続（維持） b：事業を拡大し継続 c：事業を縮小し継続 d：事業休止または廃止 e：その他	
			前年度評価 a	

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める

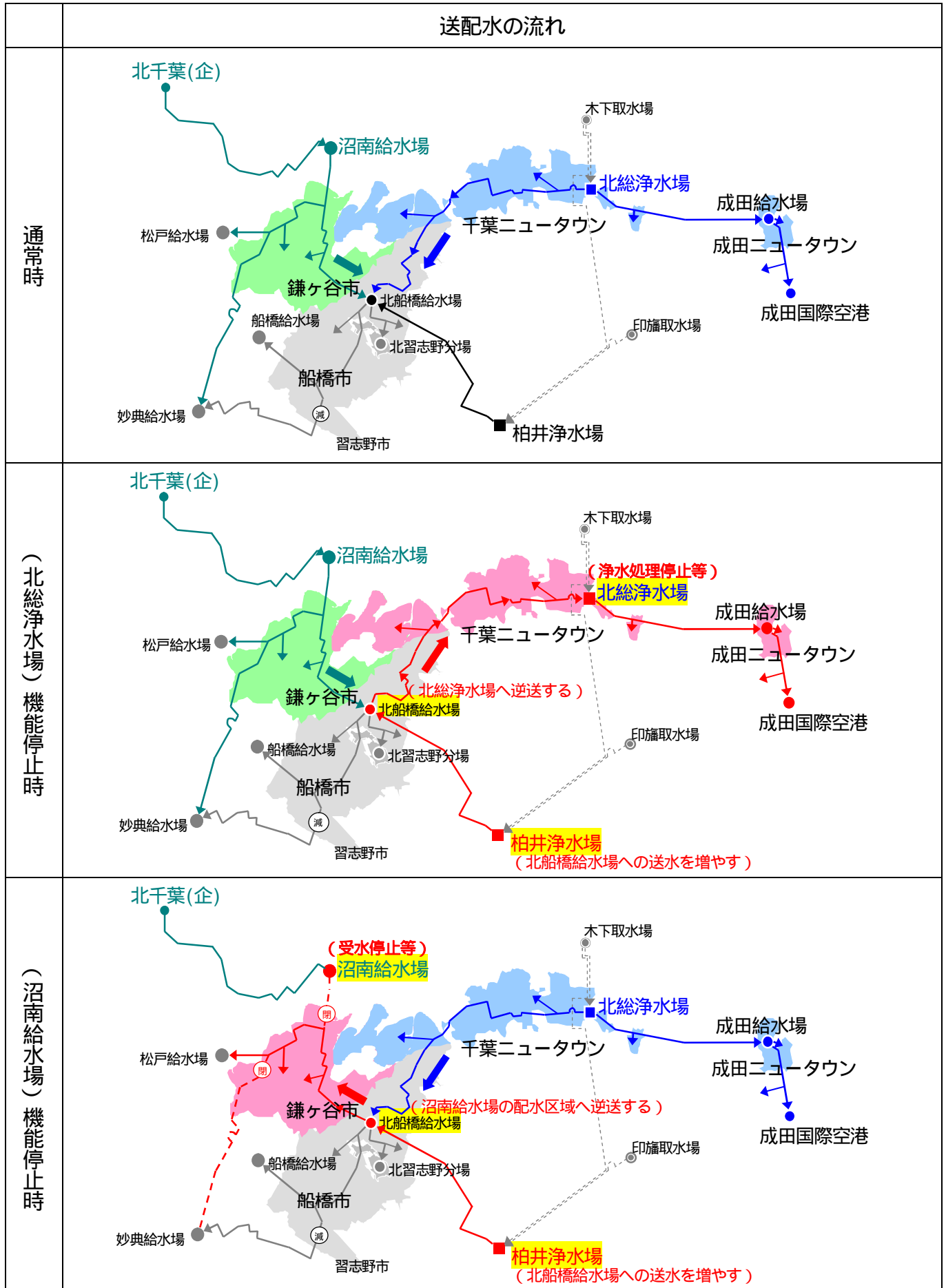
< 相互バックアップのイメージ >

	送配水の流れ
通常時	
(北総) 成田(空港線) 管路事故の発生時	<p style="text-align: center;">X . . . 管路事故の発生日点 (想定)</p>
(柏井線) 管路事故の発生時	<p style="text-align: center;">X . . . 管路事故の発生日点 (想定)</p>

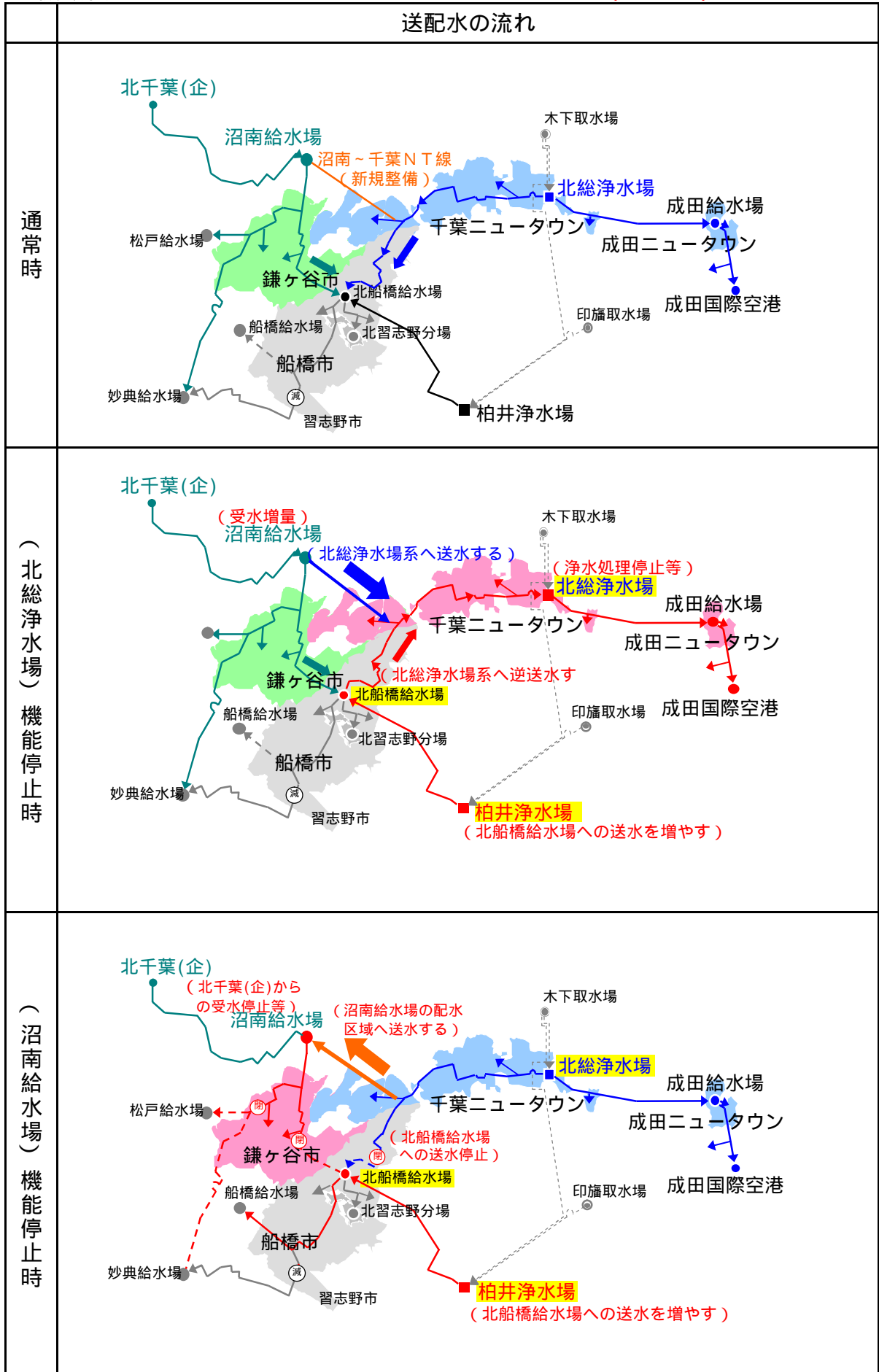
基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します	整理番号	49
主要施策	震災・濁水等対策の推進	担当課	計画課
事業（施策）名	機場間バックアップ体制整備		
事業概要	浄・給水場の機能停止時には水道水の供給が途絶えるおそれがあり、市民生活や産業活動への多大な影響が懸念されます。特に、北総浄水場が停止したときには、千葉ニュータウン地区や成田国際空港などへの給水に支障が出ることが想定されるため、他機場（柏井浄水場）から送水できるルートを整備します。 また、沼南給水場については、現在のところ北千葉広域水道企業団からの受水でしか配水できない施設であり、受水が停止した時は鎌ヶ谷市全域への給水に影響が想定されることから、事故時に当局自前の機場からも送配水できるルートを整備します。		

5か年間の取組	（平成18年度～平成22年度における取組及び上位施策・目標への適合性） ・北総浄水場の停止を想定したバックアップ送配水用の管路等の整備について、関係機関との協議を進めました。 ・沼南給水場について、北千葉広域水道企業団からの受水停止を想定したバックアップ体制の検討を進めました。 （5か年の事業費（計画）： 0千円、5か年の事業費（実績）： 0千円）		内部評価		
			a : 適合している b : 十分とはいえない 前年度評価 a		
達成状況	達成指標	機場間バックアップ体制の整備状況		内部評価	
	達成目標	機場間バックアップ体制の確立			
	達成実績	バックアップ体制確立のための技術的な検討を実施		a : 達成している	
	（評価結果の説明・分析） 北総浄水場の浄水機能の停止を想定した検討 北船橋給水場のバックアップで逆送水を行うことになるため、千葉ニュータウン地区内に管路洗浄施設の設置及び送配水管を整備する方法などについて検討しました。 なお、成田～空港線においては、印旛（組）の富里分岐に洗浄用の排泥管を設置し洗浄効果を向上させ、バックアップ体制を確保しました。 沼南給水場の北千葉広域水道企業団からの受水停止を想定した検討 当局自前の機場からのバックアップを容易にするため、北総浄水場及び北船橋給水場から沼南給水場に送水できる管路を整備する方法などについて検討しました。		b : 概ね達成している		c : 達成していないが進展している
				d : 進展していない	
				前年度評価 c	
成果	成果指標	緊急時における安定給水度		内部評価	
	成果目標	北総浄水場及び沼南給水場系統の給水区域への安定給水の確保			
	成果実績	安定給水の確保に向けた技術的な検討を実施		a : 成果が出ている	
	（評価結果の説明・分析） 北総浄水場や沼南給水場のような基幹施設が停止した場合、送配水において水の逆送による赤濁水の発生が懸念されます。このため、赤濁水の発生による影響を最小限に抑える管路のループ化や管路洗浄施設の設置などの技術的な検討を進めており、少しずつではありますが成果が表れているものと考えます。		b : 概ね成果が出ている		c : 成果が小さい
				d : 成果が出ていない	
				前年度評価 c	
今後の進め方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性） 北総浄水場の機能停止時の対応については、引き続き技術的な検討を行い、県企業庁や都市再生機構などの関係機関と協議を進めながら、早期の事業化を図っていきます。 また、沼南給水場の北千葉広域水道企業団からの受水停止時の対応については、北総浄水場からのバックアップ管路のルートの選定等を行っていきます。		内部評価		
			a : 計画どおり継続（維持） b : 事業を拡大し継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止 e : その他 前年度評価 a		

内部評価機関（政策調整会議）における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める



< 機場間バックアップのイメージ > 沼南～千葉NT線 (新規整備)



総括評価調書（平成18年度～平成22年度）

様式 - 1

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します。	整理番号	50
主要施策	震災・濁水等対策の推進	担当課	浄水課
事業（施策）名	庁舎耐震整備		
事業概要	水道事務所及び支所11庁舎のうち、昭和56年以前（「新耐震基準」以前）に建設され、平成18年度時点で耐震性の劣る庁舎は4施設あります。災害時の指揮・命令拠点機能を確保するため、水道事務所及び支所の耐震補強を行います。		

5か年間の取組	（平成18年度～平成22年度における取組及び上位施策・目標への適合性） 耐震性の劣る庁舎について、平成19年度までに耐震補強工事を完了しました。		内部評価	
	（5か年の事業費（計画）：54,800千円、5か年の事業費（実績）：43,793千円）		a：適合している b：十分とはいえない	
達成状況	達成指標	事業進捗率	内部評価	
	達成目標	100%（平成19年度まで）	a：達成している b：概ね達成している c：達成していないが進展している d：進展していない	
	達成実績	100%（平成19年度）		
	（評価結果の説明・分析） 耐震化の必要な庁舎（4施設）の耐震補強工事を平成19年度までに全て完了しました。			
前年度評価				
成果	成果指標	水道事務所等施設耐震化率（耐震対策済施設数 / 水道事務所及び支所の耐震対策予定施設数）	内部評価	
	成果目標	100%（平成19年度まで）	a：成果が出ている b：概ね成果が出ている c：成果が小さい d：成果が出ていない	
	成果実績	100%（平成19年度）		
	（評価結果の説明・分析） 水道事務所及び支所の耐震対策予定施設の全てについて耐震化が完了したことで、災害時の指揮・命令拠点機能の確保につながりました。			
前年度評価				
今後の進め方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） 今後も、耐用年数等に応じた検査等の維持管理を継続し、災害時における指揮・命令拠点としての確実な機能確保に努めます。		内部評価	
	（平成19年度事業完了）		a：計画どおり継続（維持） b：事業を拡大し継続 c：事業を縮小し継続 d：事業休止または廃止 e：その他	
前年度評価				

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める		
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める		

基本目標	地震等の非常時にも強い水道を目指します。	整理番号	52
主要施策	震災・湯水等対策の推進	担当課	給水課
事業（施策）名	管路耐震整備		
事業概要	<p>千葉県営水道の送配水管網は平成17年度末現在、総延長で約8,300kmを超え、東京-サンフランシスコ間の距離に相当する長大な配水システムを形成しています。</p> <p>地震等の災害に備え、これらのライフラインを一層堅固なものとしていくため、送配水管の新設や経年管の布設替に際しては全て耐震管を採用します。</p> <p>また、基幹管路として、北総浄水場～成田給水場線、栗山浄水場～船橋給水場線の2路線を対象に耐震化を進めます。</p> <p>地震時に継手部が伸縮し、管が抜けるのを防ぐ送配水管。軟弱地盤で効果が大きい。</p>		

5か年間の取組	（平成18年度～平成22年度における取組及び上位施策・目標への適合性） 配水管新設工事及び経年管布設替工事において、耐震管を採用し、管路の耐震化を進めました。		内部評価	
	（5か年の事業費（計画）：36,493,431千円、5か年の事業費（実績）：32,091,713千円）		a：適合している b：十分とはいえない 前年度評価 a	
達成状況	達成指標	事業進捗率（執行済事業費 / 5年間の計画事業費）	内部評価	
	達成目標	100%（平成22年度末）	a：達成している b：概ね達成している c：達成していないが進展している d：進展していない 前年度評価 b	
	達成実績	88%（平成22年度末）		
	（評価結果の説明・分析） 管路の新設や布設替えには多額の費用を要しますが、効率的な実施計画やコスト削減の推進等により事業費を抑制しました。全体の進捗としては、未普及事業の減少等による影響などもあった中で、概ね目標を達成することができました。			
成果	成果指標	管路耐震化率（耐震管延長 / 管路総延長）	内部評価	
	成果目標	10%（平成22年度末）	a：成果が出ている b：概ね成果が出ている c：成果が小さい d：成果が出ていない 前年度評価 a	
	成果実績	9%（平成22年度末）		
	（評価結果の説明・分析） 配水管新設工事で119.2km、経年管布設替工事で186.7km及び基幹管路布設替工事で1.3kmの耐震化を実施した結果、耐震管布設延長が783.8kmとなったことにより、管路総延長8,755kmに対する耐震化率は9.0%となり、目標としていた成果が概ね得られたと考えます。			
今後の進め方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） これまで計画的に進めてきた鉛給水管の更新が終了することから、今後は経年管の更新に重点的に取り組みます。なお、配水管の更新にあたっては、引き続き地震等の揺れに強い耐震管を採用するとともに、東日本大震災による管路被害の実態を踏まえて事業に取り組みます。 基幹管路である北総浄水場～成田給水場線については、平成20年度に策定した「耐震化対策基本計画」に基づき、別ルート（第二北総浄水場～成田給水場線）による送水管の新設を、28年度の完了を目標に進めます。また、栗山浄水場～船橋給水場線については、水管橋の耐震化を26年度の完了を目標に進めます。		内部評価	
			a：計画どおり継続（維持） b：事業を拡大し継続 c：事業を縮小し継続 d：事業休止または廃止 e：その他 前年度評価 a	

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 震災の教訓を踏まえ、計画的かつ速やかに事業を進めること
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める